

令和8年度「我が家の1か条（おおつ家庭教育5か条）」作品募集要項

1 目的

近年、都市化や核家族化、少子化等の社会的課題から、地域におけるつながりが希薄化し、子育て・家庭教育を支える地域環境や社会構造が大きく変化しています。また、家庭におけるしつけや、食事・睡眠など基本的な生活習慣の乱れも指摘されており、社会全体で子育てや家庭教育支援の必要性が高まっています。

大津市教育委員会では、子どもを育むための取組の一つとして、『家庭の教育力の向上』を掲げており、『おおつ家庭教育5か条』を制定しています。このたび、家庭教育の大切さを考えてもらう機会として、『我が家の1か条』を募集します。

2 募集作品

「我が家の1か条」と、それを作成するにあたっての思いやエピソード（80文字程度）

※未発表のものに限ります。

※応募点数は、1家族1点までです。

3 募集部門

以下の部門・部から、ご応募ください。

◆就学前部門

①家庭の部（保護者と子どもが話し合っ考えた「我が家の1か条」）

◆小学校部門

①家庭の部（保護者と子どもが話し合っ考えた「我が家の1か条」）

②子どもの部（子どもの目線で考えた「我が家の1か条」）

◆中学校部門

①家庭の部（保護者と子どもが話し合っ考えた「我が家の1か条」）

②子どもの部（子どもの目線で考えた「我が家の1か条」）

4 応募資格

大津市内在住・在学の子ども（未就学児～中学3年生まで）と、その保護者

5 応募方法

（1）応募用紙（別紙）に記入し、提出してください。

※作品には、下記の①～④を記入してください。

①校名

②学年・年齢

③子どもの氏名（ふりがな）

④保護者の氏名（ふりがな）

（2）応募締切 令和8年 9月 9日（水）

6 応募先

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

大津市教育委員会事務局生涯学習課 社会教育・人権学習グループ

※学校園においては、応募作品を取りまとめて、上記まで送付してください。

7 優秀作品の選考・発表

優秀作品は、校名・学年・氏名とともに大津市ホームページに掲載するほか、報道機関等に資料を提供するなど、広く発表します。

また、優秀作品に選ばれた方には、賞状を贈呈します。

8 その他

・応募作品の著作権は、大津市に帰属します。

・応募作品（校名、学年、氏名含む）については、家庭教育の推進に関する啓発資料などに活用させていただきますので、ご了承ください。なお、作品の返却は行いませんので、併せてご了承ください。

・応募者の個人情報については、家庭教育の推進に関する啓発資料など必要な範囲で利用します。ただし、応募者の同意を得ないまま利用したり、第三者へ開示したりすることはありません。